

第63期

COMMUNITY BANK KOUSIN
2016 DISCLOSURE



名勝 仙巖園



こうしんの現況

鹿児島興業信用組合 <http://www.ka-kousin.co.jp>

Contents

- ごあいさつ…………… 1
- 組織・概況…………… 2
- 総代会について…………… 3
- 地域貢献に関する事項…………… 4
- 経営管理態勢…………… 7
- 経理・経営内容…………… 8
- パーゼルⅢ第3の柱による開示 …… 15
- 資金の調達…………… 22
- 資金の運用…………… 22
- その他の業務…………… 25
- 主要な事業の内容…………… 26
- 手数料一覧…………… 28
- 店舗一覧ほか…………… 29
- 索引…………… 30

経営理念

- ・私たちは、地域社会への貢献に努めます。
- ・私たちは、組合員、役職員並びに
"こうしん"の地位の向上に努めます。
- ・私たちは、明るく楽しい職場づくりに努めます。
- ・私たちは、適正な利益の確保に努めます。



鹿児島興業信用組合



「興信徽章(マーク)」とは

興信徽章は、三つの半円が重なり合っており、戦国時代の攻防の陣形である「魚鱗・鶴翼の陣」をモチーフとしたものです。「魚鱗」とは漢字で「さかなのうろこ」と書き、「鶴翼」は「つるのつばさ」と書きます。こうしんは取引先を守る為に、まずは「鶴翼の陣形」で、大きく翼を広げ、その中に優しく包み込み、攻め入る敵から取引先の経済的地位と利益を万全に守る対策を講じる「相互扶助」の精神を、次に「魚鱗の陣形」で、びっしりと重なり合った魚の鱗のように、攻め込む時が来たら選択と集中の下、行動を共に実施し、「共存共栄」を図るといった組合設立からの理念を表現したものであります。

ごあいさつ

皆さまには、平素よりご愛顧賜り、心から厚くお礼申し上げます。

ここに当組合第63期の概況と決算についてご報告申し上げますとともに、当組合への理解をより深めていただきますために、ディスクロージャー誌を作成しましたので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

まず、はじめに、平成28年4月に発生した熊本地震において直接被害にあわれた方、取引先様及び家族や身内に被害を受けられた方に心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧・復興をご祈念いたします。平成27年9月に当組合と大分県信用組合、熊本県信用組合、宮崎県南部信用組合の4信用組合で「包括的連携協力に関する協定」を締結いたしました。人口問題等を抱える地域の信用組合が連携し、中小企業専門の金融機関として、地方創生の役割を果たすことを主眼とした前向きな取組みであります。連携信用組合の位置する九州4県は熊本地震の影響で、特に観光面において大打撃を受けております。信用組合には、「相互扶助」の精神で「共存共栄」を図るという基本理念があります。厳しい時こそ信用組合の存在意義が発揮されると考え、当組合のスローガンである「共に創ろう、夢ある未来を」を全役職員の合言葉に、地域の皆様から信頼される存在になり、地域の皆様と一緒に夢ある未来を創造していくよう努力してまいります。

今年度も地域金融機関として地方創生に向けた取組みを積極的にサポートし、資金面での支援や良質な金融サービスの提供をしてまいります。

また、お客様と“ありがとう”の言葉でつながる、身近で親しみのある金融機関として、役職員一丸となって邁進してまいります。

協同組織金融機関の原点を守り、地元に真に必要なとされるよう、経営基盤の強化に努めてまいりますので、変わらぬご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

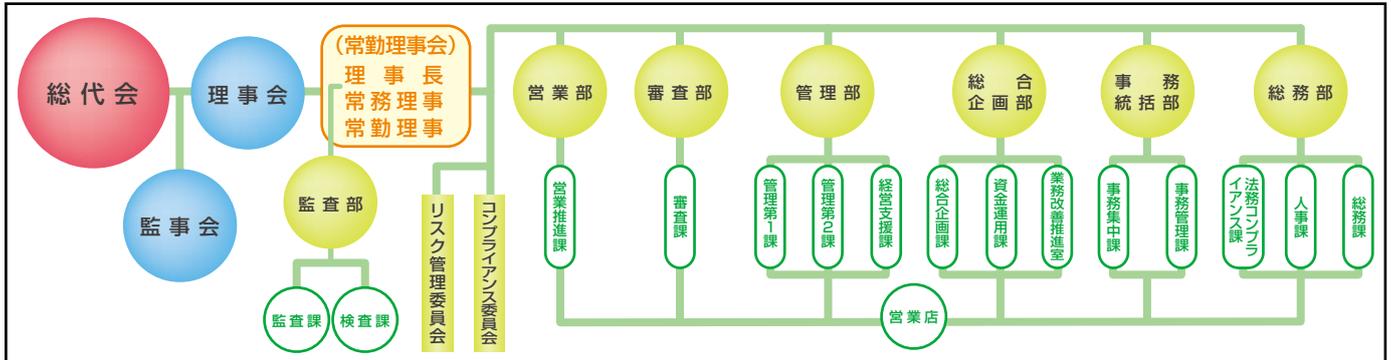
鹿児島興業信用組合
理事長 満田 學



概 要	平成28年3月31日現在
名 称	鹿児島興業信用組合 (略称:こうしん)
設 立	昭和28年5月18日
業 務 開 始	昭和28年6月1日
本 店 所 在 地	鹿児島市東千石町17番11号
出 資 金	4,397百万円
預 金 積 金	139,577百万円
貸 出 金	82,134百万円
常勤役職員数	288名
組 合 員 数	62,236名

事業の組織

(平成28年7月1日現在)



役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)

(平成28年6月24日現在)

理事長	満田 学	常勤理事	鶴田 真二
常務理事	鞘脇 賢一	非常勤理事	平岡 太一郎
常務理事	黒田 清道	常勤監事	井藤 正隆
常勤理事	鮫島 俊三	員外監事	野村 勉
常勤理事	永山 信一		

(注) 当組合は、職員出身者以外の理事1名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合の多面的な繁栄に努めています。

会計監査人の氏名または名称

かごしま会計プロフェッション(平成28年3月末現在)

組合員の推移

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度
個人	57,745	57,718
法人	4,483	4,518
合計	62,228	62,236

平成27年度 事業の概況

事業方針

当組合は、昭和28年の創立以来、相互扶助・共存共栄を経営理念に、中小企業者・一般勤労者並びに地元経済の繁栄・発展に貢献することを目指し、協同組織金融機関として地域に密着し、地域の皆様から信頼される存在になるために努力してまいりました。

今後とも地元とともに生きる金融機関として「共に創ろう夢ある未来を」を合言葉に、お取引先に満足いただける金融サービスを提供できるように役職員一丸となって健全経営に努めてまいります。

金融経済環境

国内経済は、企業の生産活動や輸出は中国をはじめとする新興国等の景気減速の影響を受けるなど、一部に弱さが見られましたが、所得や雇用の改善を背景に個人消費は底堅く推移し、また、設備投資が堅調に推移するなど、引き続き緩やかな回復基調を維持しました。

県内経済は、雇用環境の緩やかな改善を背景に個人消費は底堅く推移し、観光もインバウンド(訪日外国人)効果もあり高水準で推移しました。一方、設備投資は前年度を上回りましたが、公共投資は減少し、企業の生産活動は全体として足踏み状態が続きました。

金融面では、年度前半は日米欧の中央銀行の金融政策を背景に、国内長期金利は低水準で推移する中、為替相場は対米ドルで約7年半ぶりの円安水準で推移し、日経平均株価は上昇基調が続き、約15年ぶりに2万円台を回復しました。年度後半は、米国の政策金利を9年半ぶりに引き上げたものの、世界経済の先行き不透明感や米国の追加利上げの見送りもあって、為替相場は円高基調に転じ、日経平均株価も一時1万5千円を割り込むまで下落しました。一方、国内長期金利は日本銀行がマイナス金利を導入したことから一段と低下し、年度末にはマイナス0.05%程度となりました。

業績

このような経済情勢のなか、地元経済を支えている中小企業・個人事業主・一般勤労者の方への資金提供に努めた結果、貸出金残高は増加しており、金融機関間の金利競争、市場金利の低下により貸出約定金利が低下したものの、貸出金利息は増加しております。一方、有価証券運用等の余資運用においては、市場金利低下の影響により利息収入が減少したことから、資金運用収益全体は減少しました。なお、費用面で、物件費削減による経費の減少がありました。不良債権処理費用が計画を大きく上回ったことなどから、6期ぶりに経常赤字となりました。

預金については、個人預金の減少があり、前年度末比1億42百万円減少の1.395億77百万円となりました。

貸出金については、事業用資金・個人ローンの推進等により、前年度末比33億77百万円増加の821億34百万円となりました。

有価証券については、国債の保有額が売却により減少し、前年度末比48億60百万円減少の160億5百万円となりました。

経常収益については、余資運用収入の減少により、前年度末比85百万円減少の29億90百万円となりました。

経常費用については、与信費用が増加したことにより、前年度末比3億58百万円増加の32億1百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度末比4億43百万円減少の▲2億10百万円の損失となり、当期純損失▲3億61百万円となりました。

事業の展望及び対処すべき課題

平成28年度の国内経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、政府の「一億総活躍社会」政策等をはじめとする各種施策もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、依然として中国をはじめとする新興国を中心とした海外経済の下振れ懸念や、年明け以降の急激な円高など不安定な金融市場の変動が景気の下押しリスクとなっております。また、平成28年4月に発生した熊本地震の日本経済への被害による影響が懸念されるところです。

県内経済は、雇用情勢の改善に伴い、個人消費の持ち直しが期待されているものの、企業の先行き景況感、年度前半は下降気味ですが、年度後半は上昇に転じる見通しであり、生産活動も景況感に連れて持ち直していくものと予想されます。一方、隣県で発生した平成28年熊本地震の影響は予測がつかず、特に、観光関連産業への影響が懸念される見込みです。

平成26年12月に取りまとめられた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として、各地方自治体主導で地域創生に向けた取組みが実施され、地方消費喚起・生活支援として、個人の消費喚起を促す政策が打たれ、県内の経済成長に大きな影響を与えております。当組合は、金融サービスを通じて各自治体や商工関係者等との関係及び連携強化を図っております。また、平成27年9月に人口問題を抱える九州4県で中小企業専門の金融機関として地方創生の役割を果たすことを目的として、当組合と大分県信用組合、熊本県信用組合、宮崎県南部信用組合の4信用組合で「包括的連携協力に関する協定」を締結いたしました。今後も引き続き、創生総合戦略が掲げている企業誘致や創業支援、地域企業の活性化により地域創生を実現するために、資金面での支援に加え、経営アドバイスやビジネスマッチング等を通じて中小企業等の健全化・活性化に努めてまいります。

なお、経営支援等において、平成28年度は金融円滑化法が終了して4年目となりますが、同法終了後も条件緩和等の支援が必要な先があり、提携する外部団体・支援機構等と連携して、引き続き企業等に対する支援に取組んでまいります。

当組合が、良質な金融サービスの提供を通して地元経済の活性化を進め、地域に根ざす金融機関として存続していくためには、経営基盤・体力の増強が必要であり、収益性の改善を柱に、ガバナンス強化、コンプライアンス遵守に努め、地元企業として金融のみならず、雇用・社会活動・地方創生等の各分野で役職員一丸となって地域に貢献し、地域金融機関として信用・信頼を得ることが必要と考えております。

これまでの皆さまのご支援に心より感謝を申しあげますとともに、これからも、当組合が皆さまにとって価値ある金融機関であり続けるために、全役員職員が一丸となって金融業務を通じて地域に貢献し、地域の発展に努力してまいりますので、皆さまには、何卒、一層のご支援とご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

■ 総代会の仕組みと機能

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意思を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。その意見は出資口数に関係なく、組合員一人一票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に反映することとなります。当組合の組合員数は6万2千余名に及び、総会の開催は事実上不可能なことから、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に変えて法令に基づく「総代会」制度を採用しております。総代会は、決算、取引業務の決定、理事・監事の選任等重要事項を決議する組合の最高意思決定機関です。

したがって、総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が組合の経営に反映されるよう、組合員の中から選出された総代で構成・運営されます。総代会の開催につきましては、毎年事業年度終了後3ヶ月以内(毎年6月)に通常総代会を、また必要に応じて臨時総代会を開催します。

総代の役割

信用組合には、組合員の総数が中小企業等協同組合法第55条に基づく定数(200人)を超える組合について、定款の定め(第28条)により総会に代えるべき「総代会」を設けることが定められており、当組合をはじめ多くの信用組合が、この総代会を採用しております。

総代の選出方法

当組合の総代は、中小企業等協同組合法、定款第28条および総代選挙規約に基づき、任期3年、定数120名~200名と定められております。

1 総代の資格

- ① 当組合の組合員であることが前提であり、組合員の中から組合員によって選挙されます。
- ② 組合員たる資格を喪失した場合は、当然に総代の資格を失います。

2 総代の地区

・当組合の選挙区に応じ6地区の選挙区に分ち、選挙区ごとの選挙すべき総代数が総代選挙規程に定められています。

3 総代の選任方法

- ① 総代は、信用組合の最高意思の決定に参加する重要な役割を担っています。
- ② 総代は、定款並びに規程の定めに従い「組合員のうちから公平に選挙」されます。
- ③ 総代になろうとする場合は、理事長の定める選挙期日の7日前までに立候補もしくは推薦する旨を理事長に届け出ます。
- ④ 届出のあった総代候補者がその選挙区における総代の定数を超えないときは、その総代候補者をもって当選となります。
- ⑤ 総代候補者の届出数がその選挙区において選挙すべき総代数に不足する時は、届け出た候補者をもってその選挙区の当選者と定め、不足数は遅滞なく補充選挙を行います。

総代のご紹介

(平成28年6月24日現在)

鹿児島市中央地域 (定数26~37名)										(28名)
下田 勝幸 3	福添 勝郎 3	山口 治喜 3	(株)末よし 3	岩元 幸治 3	神野 智弘 3	川井田 保夫 3	佐多 静夫 3	鶴田 善一 3		
寺山 幸信 3	中間 幸一 1	西村 昭一 3	待鳥 強臣 3	山中 宗高 3	(有)二ワ陶器店 3	松間 紘之 3	岡元 辰己 3	小倉 健 3		
田淵 道夫 3	(有)島田屋 3	福田 正行 3	(株)ヨシキ 3	市木 三喜男 3	川野 純英 3	五反 保 3	(有)川原精肉店 3	川村 幸男 3		
前田 健一 3										
鹿児島市西部地域 (定数24~35名)										(26名)
宇都宮 弘一 3	蒲地 信男 3	神野 洋介 3	草留 耕一 3	永井 守 3	白川 安隆 3	関 一也 2	宮山 誠 3	(株)新福衣料店 3		
天野 玄一 3	野口 廣一 3	平 義治 3	徳重 正文 3	林 眞一郎 3	増留 光 1	(株)益山印刷 3	津曲 嘉久 3	山下 次雄 3		
佐藤 悦郎 3	川路 益満 3	小牧 侃 3	小屋敷ヤス子 3	山口 太弘 3	米澤 崇 3	(株)大栄商事 3	下野 嘉人 1			
鹿児島市南部・南薩地域 (定数15~28名)										(16名)
宇都 影義 3	奥 光夫 3	川野 義弘 3	外園 巖 3	森田 銀藏 3	米盛 實 3	内山 徳明 3	川内 重忠 3	小倉 勝敏 3		
村崎 純利 3	納田 大作 1	泉 幸一 3	松原 重利 3	板敷 重信 3	松久 保稔 3	西 達夫 3				
鹿屋・錦江地域 (定数26~40名)										(28名)
岩下 健一郎 3	中村 利秋 3	西園 孝弘 1	中垣 内英樹 3	山元 一正 3	川井田 孜 3	黒松 正之 3	松下 重夫 3	中村 一市 3		
平川 真英 3	米倉 正之 3	濱元 公夫 3	秋元 ガス(株) 3	森 義久 3	岡本 孝一 3	郷原 建樹 3	福永 辰男 3	吉國 重光 3		
水口 孝俊 3	大山 卓郎 3	嶋 児隆一 3	迫 昭博 3	貫見 育郎 3	井浦 弘勝 3	谷口 幸男 3	北山 義弘 3	堀之内 一洋 3		
川原 俊一 1										
肝付・曾於地域 (定数15~33名)										(18名)
森園 一美 3	野澤 正博 3	和田 道夫 3	東門 純郎 3	石倉 勝美 3	佐伯 和久 3	加藤 継裕 3	丸山 信市 3	瀬戸 口盛史 3		
池崎 美次 3	徳重 忠 3	福留 逸雄 3	白山 優 3	梶井 敬親 3	迫田 和孝 2	和田 猛 2	中迫 勇 3	福岡 卓郎 3		
始良・北薩地域 (定数14~27名)										(17名)
伊東 安男 3	丸岡 義郎 3	上原 直春 3	池田 清 3	榎山 一男 3	隈原 衛 3	枝元 安則 3	石野 秋夫 3	桃木 野透 3		
川畑 勝志 1	古田 欣也 3	向原 英作 3	山下 猛 3	神 菌 祐治 3	川久保 一男 3	内 喜久郎 3	鶴長 親雄 3			

(注1) 氏名の後に就任回数を記載しております。(敬称略、順不同)

第63期通常総代会の報告



鹿児島興業信用組合
第63期通常総代会

平成28年6月24日、鹿児島サンロイヤルホテル（開開の間）にて第63回通常総代会が開催されました。当組合総代133名中出席総代133名（委任状出席51名）、が出席され、議案を審議するに必要な定数を満たし、総代会は有効に成立しました。また、総代会に次の議案が附議され、賛成多数で可決されました事をご報告いたします。

■報告事項	第63期事業報告並びに貸借対照表および損益計算書報告の件
■議決事項	第一号議案 第63期剰余金処分案承認の件
	第二号議案 第64期事業計画および収支予算案承認の件
	第三号議案 定款の一部変更に関する件
	第四号議案 組合員の除名処分に関する件
	第五号議案 第64期事業年度における借入金の最高限度額承認の件
	第六号議案 理事および監事選出の件
	第七号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件

地域貢献に関する事項

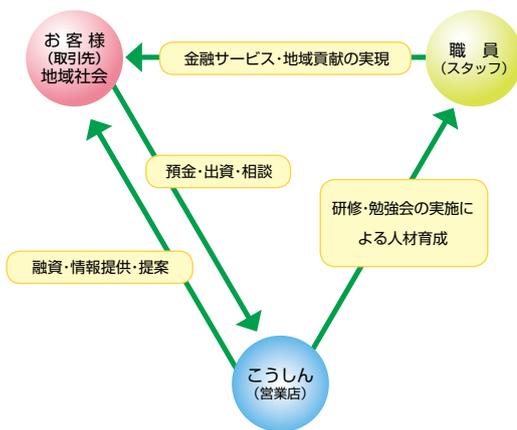
KOUSIN DISCLOSURE 2016

■地域に貢献する当信用組合の経営姿勢

当組合は、鹿児島県下一円を営業地区とし、地元の事業者や住民が組合員となっており、お互いに助け合い、発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

お取引先や地域住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常にお客様（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として、当組合の経営資源（人、物、カネ、情報）を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。



■出資金に関する事項

当組合のように協同組織金融機関は、皆さまからの出資金を基に設立されております。出資者（組合員）一人ひとりが発言の機会を持ち、その意見を組織運営に反映していくこととなります。【出資金：43億円】

■預金積金に関する事項

組合員をはじめとするお客さまの着実な資産づくりを支援するためにも、目的や期間に応じた各種預金を取り揃えております。お気軽にご利用ください。【預金積金：1,395億円】

■貸出金（運用）に関する事項

「地域の繁栄・発展のために努める」という理念に徹し、出資者である組合員の皆さまへのご融資を基本として、融資機会の平等を基本原則に「小口多数取引」に徹しております。【貸出金：821億円】

■貸出金以外の運用に関する事項

適切な収益確保を目的に余資運用を行っております。なお、有価証券については安全性・流動性に留意しながら格付けの高い有価証券への運用を心がけております。

【有価証券：160億円】

お客さまの声を踏まえて改善を行った項目について

当組合では、お客様へのより良いサービスの実現を目指し、お客さま満足度アンケート調査を実施しております。

お客さまから頂きました貴重なご意見を基に、平成27年度は以下の改善を行いました。

（平成26年度お客さま満足度アンケート調査結果に基づく平成27年度の改善点）

お客さまからのご意見・ご要望	改善を行った項目
金融商品について ・預金金利の高い商品を増やしてほしい。 ・預金商品のラインナップを増やしてほしい。	①「相統定期預金【想い】」取扱開始（平成27年4月1日～） 店頭表示金利+0.15%（1年）、+0.20%（2年）、+0.25%（3年） ②「第20回こうしんエコ定期預金」の取扱 （お取扱期間：平成27年7月1日～平成27年9月7日） 約定金利0.125%+後決め上乗せ金利0.075%=満期金利0.20% ③「健康サポート定期【いっど健診】」取扱開始（平成27年8月3日～） 店頭表示金利+0.20%（組合員）、+0.10%（非組合員） ④「第21回こうしんエコ定期預金」の取扱 （お取扱期間：平成27年12月1日～平成28年1月30日） 約定金利0.125%+後決め上乗せ金利（未定）=満期金利（未定） ⑤「懸賞品付定期預金【コラボレーション】」の取扱 （お取扱期間：平成28年3月1日～平成28年5月2日） 約定金利0.12%（組合員）、0.06%（非組合員） 抽選で大分県・熊本県・宮崎県の宿泊券・特産品をプレゼント
融資商品について ・融資商品のラインナップを増やしてほしい。	・「職域提携企業向けローン」の取扱開始
店舗の美化について ・店舗美化につとめてほしい。	・全店舗で店内美化につとめました。

中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況

取組み方針

中小企業金融円滑化法は、平成 25 年 3 月 31 日に期限を迎えましたが、同法の期限到来後においても当組合のお客様への取組み方針が変わることはありません。

金融円滑化のための取組方針を全役職員に周知徹底し、組織をあげて地元事業者の経営相談および経営改善に関するきめ細やかな支援に取り組んでまいります。

また、コンサルティング機能の更なる発揮、外部支援機関や外部専門家との連携強化により、取引先の経営改善を図るとともに、最適なソリューションの実行と、資金繰り支援を継続し、新たな設備資金等のニーズに対して積極的に取り組んでまいります。

態勢整備の状況

- 経営支援課の新設
平成24年9月に経営支援課を新設し、外部専門家・外部機関と積極的に連携を図り、本部と営業店が一体となって支援する体制としております。
- コンサルティング機能の強化
外部専門家（TKC九州会）とコンサルティング業務契約を締結し、専門家の知見を活かした経営相談と経営指導等を実施しております。
- 経営アドバイザー事業に係るパートナー協定の締結
国土交通省（財）建設業振興基金の「建設企業のための経営アドバイザー事業」に係るパートナー協定を締結し、建設関連企業に対するサポートを行っております。
- 創業・新事業支援
「創業・新事業支援」について、霧島市商工会・かのや市商工会と提携し創業促進事業の支援を行っております。
- 経営革新等支援機関の認定
九州財務局・九州経済産業局より経営革新等支援機関の認定を受け、地域の皆様から幅広く経営相談を受け入れる体制としております。
- かごしま中小企業再生支援ネットワークへの参加
かごしま中小企業再生支援ネットワークに会員として参加し、会員相互の協調体制を構築することで、再生支援にかかる迅速かつ的確な対応、実務担当者へのスキルアップを図ります。

取組み状況

(1) 創業支援への取組み

取引先の経営者、当組合の営業店担当者・経営支援課の三者による定期的なヒアリングを行い、また、外部専門家、外部機関との連携による事業計画のモニタリング、改善に向けた助言を継続的にを行い、売上増加、事業計画達成、資金繰り改善に繋げております。

(2) 新事業開拓への取組み

ビジネスコンサルティングの一環として「しんくみネット」加入促進キャンペーンを行っております。同加入者間のネットワーク構築と取引先の強み・弱みを当組合と共有認識することで、新たなビジネスへの取組みや、事業の改善に繋がる取引先を紹介するなどのサポートを行っております。

(3) 経営支援・事業再生・事業転換

経営改善支援先に対して、外部専門家を交えた経営相談、経営指導を行い、経営改善、再生支援等に取り組んでおります。また、事業再生ファンドと県内金融機関が提携しており、同ファンドを活用した協調等にも取り組んでおります。

地域サービスの充実



営業担当者及び窓口担当者に対して、商品知識とマナー接遇対応の研修ならびにコンプライアンスの研修を実施するとともに、交通安全に向けた指導等も厳しく行っています。

また、振り込め詐欺について店頭での注意喚起を徹底し、被害の未然防止策に努めております。

そのほか、少子化対策の一環として「すこやか定期預金」や、環境対策に配慮した「エコ定期預金」などを取扱っております。

平成27年度新たに相続定期預金「想い」、健康サポート定期預金「いっど健診」の取扱を開始し、多くの皆様から好評いただきました。

文化的・社会的貢献に関する活動【平成27年度】



4月18日
第28回こうしんチャリティゴルフコンペ 鹿児島大会



8月1日
夏休み親子地引網大会開催(柏原海岸)



9月5日
しんくみの日週間天文館一斉清掃



9月23日
第21回鹿児島市地区こうしんカップ



11月2日
おはら祭り参加



3月19日
「しんくみの集い」講演会
<市民文化ホール>講師:露の団姫、豊来家大治郎

TOPICS

平成27年

- 4 ● 相続定期預金「想い」取扱開始(1日)
- 第28回こうしんチャリティゴルフコンペ 鹿児島大会(18日)
- 第7回こうしんチャリティゴルフコンペ 大隅大会(25日)
- 6 ● 第62期通常総代会(サンロイヤルホテル)(26日)
- 7 ● 各地域夏祭り参加(7月～8月)
- 「第20回こうしんエコ定期預金」取扱開始(1日～9月30日)
- 照国通り一斉清掃(照国神社六月灯翌日)(16・17日)
- 鹿児島市と「健康診査事業の推進に関する覚書」を締結(30日)



- 8 ● 夏休み親子地引網大会開催(柏原海岸)(1日)
- 健康サポート定期預金「いっど健診」取扱開始(3日)
- 9 ● インターシップ開催(3日)
- しんくみの日週間天文館一斉清掃実施(5日)
- 九州4信用組合との包括的連携協定締結(8日)



- 第21回鹿児島市地区こうしんカップ(鹿児島市小学生選抜サッカー大会)(23日)
- こうしん会大隅支部 観月会(さつき苑)(26日)
- こうしん会 観月会(城山観光ホテル)(28日)
- 10 ● 第29回こうしんチャリティゴルフコンペ 鹿児島大会(17日)
- 第8回こうしんチャリティゴルフコンペ 大隅大会(24日)
- 11 ● おはら祭り前夜祭参加(2日)
- 12 ● 「第21回こうしんエコ定期預金」取扱開始(1日～1月30日)

平成28年

- 1 ● 大崎町と「健康診査事業の推進に関する覚書」を締結(19日)
- こうしん会大隅支部 新年祝賀会(さつき苑)(19日)
- こうしん会 鹿児島新年祝賀会(城山観光ホテル)(22日)
- こうしん会 始良・北薩新年祝賀会(サンセット長島)(30日)
- 2 ● お客様満足度アンケート調査実施
- 「興信・かのや商工会ローン」覚書締結(12日)
- 第8回こうしんふれあい年金旅行(23日～)
- 3 ● 4信組提携懸賞品付定期預金「コラボレーション」取扱開始(1日～5月31日)
- 「しんくみの集い」講演会(市民文化ホール) 講師:露の団姫、豊来家大治郎(19日)

貸借対照表

(単位：千円)

(単位：千円)

(資産の部)	平成26年度	平成27年度
現金	3,987,937	3,488,304
預け金	39,895,185	44,118,927
有価証券	20,866,569	16,005,905
国債	9,280,191	2,563,357
地方債	1,411,233	2,508,815
社債	8,020,951	7,451,860
株	225,847	344,735
その他の証券	1,928,345	3,137,136
貸出金	78,757,255	82,134,992
割引手形	285,968	327,088
手形貸付	6,365,910	6,698,259
証書貸付	68,199,451	71,725,511
当座貸越	3,905,924	3,384,133
その他の資産	999,586	1,399,434
未決済為替貸	40,579	40,586
全信組連出資金	545,100	545,100
前払費用	280	9,348
未収収益	140,893	119,644
その他の資産	272,733	684,755
有形固定資産	4,639,034	4,516,490
建物	609,989	574,208
土地	3,839,239	3,785,258
リース資産	132,816	93,813
その他の有形固定資産	56,988	63,210
無形固定資産	8,281	8,196
その他の無形固定資産	8,281	8,196
繰延税金資産	587,419	535,102
債務保証見返	157,132	135,062
貸倒引当金	△ 2,511,944	△ 2,774,755
(うち個別貸倒引当金)	△ 2,417,078	△ 2,563,545
資産の部合計	147,386,457	149,567,660

(負債の部)	平成26年度	平成27年度
預金積金	139,720,020	139,577,687
当座預金	800,198	963,248
普通預金	40,208,478	41,519,394
貯蓄預金	508,190	527,239
通知預金	2,969	-
定期預金	89,234,925	87,105,238
定期積金	8,411,569	8,884,414
その他の預金	553,688	578,151
借入金	-	3,000,000
借入金	-	3,000,000
その他の負債	550,666	460,930
未決済為替借	57,518	57,138
未払費用	105,940	110,939
給付補填備金	12,852	15,265
未払法人税等	9,807	9,807
前受収益	53,873	48,338
戻戻未済金	115,236	100,797
リース債務	132,816	93,813
その他の負債	62,621	24,830
賞与引当金	96,563	93,188
退職給付引当金	121,222	126,935
役員退職慰労引当金	18,299	26,113
その他の引当金	25,117	24,797
再評価に係る繰延税金負債	382,352	368,790
債務保証	157,132	135,062
負債の部合計	141,071,374	143,813,506
(純資産の部)	平成26年度	平成27年度
出資金	4,443,419	4,397,381
普通出資金	2,793,419	2,747,381
優先出資金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	20,586	20,586
その他資本剰余金	20,586	20,586
利益剰余金	1,059,252	688,421
利益準備金	106,000	129,000
その他利益剰余金	953,252	559,421
特別積立金	537,000	592,000
当期末処分剰余金	416,252	△ 32,578
組合員勘定計	5,523,258	5,106,388
その他有価証券評価差額金	93,922	△ 14,579
土地再評価差額金	697,902	662,344
評価・換算差額等合計	791,824	647,765
純資産の部合計	6,315,083	5,754,154
負債及び純資産の部合計	147,386,457	149,567,660

貸借対照表 注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額(再評価差額金×税効果会計の法定実効税率)を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。
・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
・当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 1,868百万円
・当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 2,899百万円
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税の課税対象価格(路線価)を基準として合理的な調整を行って算出してあります。
・同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,260百万円
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
・建物 47年～60年
・その他 4年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を利用して得た額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を利用して得た額を引当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に則り、営業店及び本部管理部が第一次の査定を実施し、当該部署から独立した自己査定委員会が第二次査定を行い、その査定結果に基づいて上記の引当てを行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、6,590百万円(累計額)であります。

8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 なお、当組合は複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しており、当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成27年3月31日現在）
- | | |
|-----------------------------------|------------|
| 年金資産の額 | 384,802百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 | 327,959百万円 |
| 差引額 | 56,842百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
 1.237%（自26年4月1日 至27年3月31日）
- (3) 補足説明
 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政上の過去勤務債務28,599百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金27百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額をその他の引当金に計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込み額をその他の引当金に計上することとしております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 79百万円
15. 有形固定資産の減価償却累計額 3,378百万円
16. 貸出金のうち破綻先債権額は861百万円、延滞債権額は8,346百万円であり、
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込が無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は、2百万円であり、
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定返済日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は、516百万円であり、
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、9,727百万円であり、なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、327百万円であり、
21. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
 担保提供している資産預け金7,043百万円
 上記のほか、公金取扱い、為替取引のために預け金5百万円を担保提供しております。
22. 出資1口当たりの純資産額は 148円81銭です。
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っており、これらの業務に影響を及ぼす各種リスクについて一元的な管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、融資事務規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に経営陣による常勤理事会や理事会を開催し、審査・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、リスク管理委員会がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、リスク管理委員会によって金利の変動リスクを管理しております。
 統合的リスク管理に関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク管理委員会において決定された統合的リスク管理に関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、モニタリングを行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、有価証券等投資管理規程に基づき有価証券運用審議会を設置し、理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に準じて行われております。
 このうち、有価証券運用審議会では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 有価証券運用審議会に保有している株式の多くは、ポートフォリオ分散目的で保有しているものであり、市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
 これらの情報は、理事会において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合では、「有価証券」、「預貸金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当組合のVaRはヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間240営業日）により算出しており、平成28年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で1,376百万円です。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当組合は、リスク管理委員会を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価は、市場価格に基づいております。市場価格がない場合、時価を把握することが極めて困難と認められる場合は金融商品の時価情報には含めておりません。
 なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

24. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。
また、重要性の乏しい科目（その他の資産、その他の負債）については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金（*1）	44,118	44,174	55
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	5,004	5,266	262
その他有価証券	11,001	11,001	-
(3)貸出金（*1）	82,134		
貸倒引当金（*2）	△2,686		
	79,448	83,686	4,238
金融資産計	139,572	144,129	4,556
(1)預金積金（*1）	139,577	139,601	24
(2)借入金（*1）	3,000	2,989	△10
金融負債計	142,577	142,591	13

（*1）預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

【金融資産】

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については25.に記載しております。

(3)貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

【金融負債】

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2)借入金

借入金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(SWAP)で割り引いた価額を時価とみなしております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	344
組合出資金（*2）	545
合 計	890

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預 け 金	32,138	9,080	500	2,400
有 価 証 券	400	8,142	2,118	2,678
満期保有目的の債券	200	1,702	1,389	1,713
その他有価証券のうち満期があるもの	200	6,439	729	964
貸 出 金（*）	11,699	13,239	16,083	28,549
合 計	44,238	30,461	18,701	33,627

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（*）	129,358	10,218	-	-
借 入 金	-	3,000	-	-
合 計	129,358	13,218	-	-

（*）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

25. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1)売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2)満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	1,409 百万円	1,497 百万円	87 百万円
地 方 債	1,892	2,057	165
短 期 社 債	-	-	-
社 債	1,202	1,215	12
そ の 他	300	300	0
小 計	4,804	5,071	266

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	— 百万円	— 百万円	— 百万円
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	200	195	△ 4
小 計	200	195	△ 4
合 計	5,004	5,266	262

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるものではありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
	— 百万円	— 百万円	— 百万円
株 式	—	—	—
国 内 債 券	7,212	7,115	97
国 債	756	715	41
地 方 債	616	599	17
社 債	5,839	5,800	39
外 国 債 券	325	301	24
そ の 他	485	475	9
小 計	8,023	7,891	131

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
	344 百万円	345 百万円	0 百万円
株 式	—	—	—
国 内 債 券	806	811	△ 4
国 債	396	400	△ 3
地 方 債	—	—	—
社 債	409	410	0
外 国 債 券	—	—	—
そ の 他	1,826	1,972	△ 146
小 計	2,977	3,129	△ 151
合 計	11,001	11,021	△ 20

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は1百万円(うち社債1百万円、株式0百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末時点での時価が取得原価を50%以上下回っている場合、並びに期末時点での下落率が30%以上50%未満のうち回復可能性があるものと認められるもの以外である場合であります。

26. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

27. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
16,304 百万円	305 百万円	—

28. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	—	8,142	2,118	2,253
国 債	—	999	313	1,249
地 方 債	—	201	1,304	1,003
社 債	—	6,941	500	—
そ の 他	400	—	—	425
外 国 債 券	400	—	—	425
投 資 信 託	—	—	—	—
合 計	400	8,142	2,118	2,678

29. 当座貸越契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、13,194 百万円であります。

なお、この契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。この契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金及び貸倒償却	2,813 百万円
賞与引当金	25
退職給付引当金	35
その他の引当金	38
未収利息	32
有価証券償却否認額	0
繰越欠損金	68
減価償却超過額	65
減損資産償却否認額	105
その他有価証券評価差額金	5
その他	25
繰延税金資産小計	3,216
評価性引当額	△ 2,681
繰延税金資産合計	535
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	535

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
経常収益	3,076,126	2,990,588
資金運用収益	2,469,517	2,355,758
貸出金利息	2,088,603	2,100,026
預け金利息	110,090	97,030
有価証券利息配当金	249,019	136,883
その他の受入利息	21,804	21,817
役務取引等収益	193,966	189,089
受入為替手数料	76,190	75,490
その他の役務収益	117,776	113,598
その他業務収益	241,822	303,488
国債等債券売却益	226,245	276,199
国債等債券償還益	-	320
その他の業務収益	15,576	26,968
その他経常収益	170,820	142,252
貸倒引当金戻入益	-	-
償却債権取立益	74,977	81,342
株式等売却益	34,075	29,787
その他の経常収益	61,766	31,122
経常費用	2,842,904	3,201,243
資金調達費用	104,125	98,704
預金利息	95,032	89,032
給付補てん備金繰入額	9,092	9,260
借入金利息	-	410
その他の支払利息	-	-
役務取引等費用	280,609	299,874
支払為替手数料	33,904	36,834
その他の役務費用	246,704	263,040
その他業務費用	10,185	3,968
国債等債券売却損	1,955	-
国債等債券償還損	3,835	425
国債等債券償却	2,000	1,000
その他の業務費用	2,393	2,542
経常費用	2,225,014	2,150,279
人件費	1,398,799	1,386,855
物件費	778,398	717,329
税金	47,816	46,094
その他経常費用	222,969	648,416
貸倒引当金繰入額	159,725	515,426
貸出金償却	23,963	46,899
株式等売却損	2,199	-
株式等償却	2,499	67
その他資産償却	1,619	-
その他の経常費用	32,961	86,023
経常利益(又は経常損失)	233,222	△ 210,654
特別利益	-	-
固定資産処分益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	4,341	61,097
固定資産処分損	4,341	77
減損損失	-	61,020
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	228,880	△ 271,752
法人税・住民税及び事業税	9,807	9,892
法人税等調整額	△ 2,271	80,138
法人税等合計	7,535	90,031
当期純利益(又は当期純損失)	221,344	△ 361,783
前期繰越金	194,907	293,647
土地再評価差額金取崩額	-	35,557
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	416,252	△ 32,578

損益計算書 注記

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 減損損失の計上
- (1) グルーピングの方法
営業中の店舗については、管理会計上の最小区分である営業店舗単位をグルーピングの最小単位としております。
遊休資産については、存在する場所毎に把握される一体の資産をグルーピングの最小単位としております。
本部、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生成しないことから共用資産としております。
- (2) 減損の認識に至った経緯
営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ2カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 61,020 千円を減損損失として特別損失に計上しております。
- (3) 減損損失の計上
以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
- | 用途 | 種類 | 場所 | 減損損失 |
|-------|-----|----------|-----------|
| 営業店舗 | 土地 | 南さつま市加世田 | 850 千円 |
| 〃 | 土地 | 始良市加治木町 | 46,977 |
| 〃 | 建物 | 〃 | 5,169 |
| 〃 | その他 | 〃 | 332 |
| 店外ATM | 土地 | 霧島市溝辺町 | 6,153 |
| 〃 | 建物 | 〃 | 1,536 |
| 合 計 | | | 61,020 千円 |
- (4) 回収可能価額の算定
回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき時価を算定しております。
3. 出資 1口当たりの当期純利益 13 円 40 銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金(又は当期末処理損失金)	416,252	△ 32,578
積立金取崩額	-	100,000
剰余金処分額	122,604	36,582
利益準備金	23,000	7,000
優先出資配当金	15,700	15,700
普通出資に対する配当金	28,904	13,882
特別積立金	55,000	-
次期繰越金	293,647	30,838

私は当組合の平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの第 63 期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成28年6月8日
鹿児島興業信用組合

理事長 満田 學 (印)

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
役務取引等収益	193,966	189,089
受入為替手数料	76,190	75,490
その他の受入手数料	117,776	113,598
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	280,609	299,874
支払為替手数料	33,904	36,834
その他の支払手数料	187,967	214,224
その他の役務取引等費用	58,737	48,815

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成27年度
資金運用収益	2,469,517	2,355,758
資金調達費用	104,125	98,704
資金運用収支	2,365,392	2,257,054
役務取引等収益	193,966	189,089
役務取引等費用	280,609	299,874
役務取引等収支	△86,642	△110,784
その他業務収益	241,822	303,488
その他業務費用	10,185	3,968
その他業務収支	231,637	299,519
業務粗利益	2,510,386	2,445,788
業務粗利益率	1.78%	1.74%

(注) 業務粗利益率=(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

総資金利鞘

(単位：%)

科 目	平成26年度	平成27年度
資金運用利回(a)	1.75	1.68
資金調達原価率(b)	1.66	1.60
総資金利鞘(a-b)	0.09	0.08

総資産利益率

(単位：%)

科 目	平成26年度	平成27年度
総資産経常利益率	0.15	△0.14
総資産当期純利益率	0.15	△0.24

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
業務純益	337,437	179,164

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益	3,317,058	3,043,089	3,327,299	3,076,126	2,990,588
経常利益(又は経常損失)	338,328	168,772	181,059	233,222	△210,654
当期純利益(又は当期純損失)	303,007	121,273	167,418	221,344	△361,783
預金積金残高	135,765,751	138,310,381	140,300,527	139,720,020	139,577,687
貸出金残高	76,798,404	75,609,601	75,053,825	78,757,255	82,134,992
有価証券残高	22,555,230	21,659,157	23,029,690	20,866,569	16,005,905
総資産額	143,304,281	146,754,719	148,073,996	147,386,457	149,567,660
純資産額	5,957,141	6,372,220	6,136,230	6,315,083	5,754,154
自己資本比率(単体)	8.55%	8.59%	8.77%	8.31%	7.30%
出資総額	4,788,436	4,634,164	4,528,190	4,443,419	4,397,381
出資総口数	45,084,367口	43,541,640口	42,481,903口	41,634,199口	41,173,813口
出資に対する配当金	75,505	72,843	45,165	44,604	29,582
職員数	294人	296人	295人	293人	281人

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。 2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。 3.平成24年度の計数については、誤謬の訂正により修正再表示しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(千円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用	26年度	140,574,428	2,469,517	1.75
	27年度	140,103,708	2,355,758	1.68
貸出	26年度	76,082,001	2,088,603	2.74
	27年度	79,572,302	2,100,026	2.63
預け金	26年度	41,608,352	110,090	0.26
	27年度	39,919,509	97,030	0.24
有価証券	26年度	22,338,974	249,019	1.11
	27年度	20,066,796	136,883	0.68
資金調達	26年度	139,714,153	104,125	0.07
	27年度	139,741,418	98,704	0.07
預け金	26年度	139,566,975	104,125	0.07
	27年度	139,157,630	98,293	0.07
借入金	26年度	—	—	—
	27年度	—	—	—
議決性預金	26年度	—	—	—
	27年度	—	—	—
借入金	26年度	—	—	—
	27年度	470,491	410	0.08

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(26年度60百万円、27年度65百万円)を、控除して表示しております。

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
人件費	1,398,799	1,386,855
報酬給料手当	1,127,973	1,116,822
退職給付費用	110,249	106,433
その他	160,577	163,599
物件費	778,398	717,329
事務費	394,999	382,653
固定資産費	136,756	136,260
事業費	43,781	46,002
人事厚生費	7,008	7,525
減価償却費	99,621	87,005
その他	96,230	57,882
税金	47,816	46,094
経費合計	2,225,014	2,150,279

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成26年度	平成27年度
受取利息の増減	△282,965	△113,759
支払利息の増減	△22,978	△5,421

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	410	445	34	1,409	1,497	87
	地 方 債	803	844	40	1,892	2,057	165
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	699	705	6	1,202	1,215	12
	そ の 他	400	403	3	300	300	0
	小 計	2,313	2,398	84	4,804	5,071	266
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	999	997	△ 2	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	299	299	0	-	-	-
	そ の 他	100	99	0	200	195	△ 4
	小 計	1,399	1,396	△ 3	200	195	△ 4
合 計	3,713	3,795	81	5,004	5,266	262	

(注)

1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2. その他の有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成26年度			平成27年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	
	国 内 債 券	12,489	12,366	122	7,212	7,115	97
	国 債	7,066	6,966	99	756	715	41
	地 方 債	607	599	8	616	599	17
	短 期 社 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	4,814	4,800	14	5,839	5,800	39
	外 国 債 券	526	501	24	325	301	24
	そ の 他	395	376	18	485	475	9
	小 計	13,410	13,244	166	8,023	7,891	131
	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	225	225	0	344	345
国 内 債 券		3,010	3,022	△ 12	806	811	△ 4
国 債		803	811	△ 7	396	400	△ 3
地 方 債		-	-	-	-	-	-
短 期 社 債		-	-	-	-	-	-
社 債		2,206	2,211	△ 4	409	410	0
外 国 債 券		99	100	0	-	-	-
そ の 他		406	430	△ 23	1,826	1,972	△ 146
小 計		3,742	3,779	△ 36	2,977	3,129	△ 151
合 計		17,153	17,023	129	11,001	11,021	△ 20

(注)

1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
国債等債券売却益	226	276
国債等債券償還益	-	0
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	15	26
その他業務収益合計	241	303

職員1人当たりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
職員1人当たりの預金残高	476	496
職員1人当たりの貸出金残高	268	292

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

1店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成26年度	平成27年度
1店舗当たりの預金残高	4,233	4,229
1店舗当たりの貸出金残高	2,386	2,488

(注)預金残高には譲渡性預金を含んでおります。

預貸率および預証率

(単位:%)

区 分	平成26年度	平成27年度	
預 貸 率	(期 末)	56.36	58.84
	(期 中 平 均)	54.51	57.18
預 証 率	(期 末)	14.93	11.46
	(期 中 平 均)	16.00	14.42

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	5,478		5,076	
うち、出資金及び資本剰余金の額	4,464		4,417	
うち、利益剰余金の額	1,059		688	
うち、外部流出予定額(△)	44		29	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94		211	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94		211	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	437		371	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	6,011		5,659	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1	4	2	3
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1	4	2	3
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	12	48	8	12
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13		10	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	5,997		5,648	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	67,502		72,908	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	332		427	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4		3	
うち、繰延税金資産	48		12	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 801		△ 619	
うち、上記以外に該当するものの額	1,080		1,031	
オペレーショナルリスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	4,595		4,406	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナルリスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	72,097		77,314	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.31%		7.30%	

(注)

自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。
なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成26年度		平成27年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計 ※1	67,502	2,700	72,908	2,916
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー ※2	67,168	2,686	72,464	2,898
(i) ソブリン向け	151	6	63	2
(ii) 金融機関向け	10,425	417	10,129	405
(iii) 法人等向け	17,905	716	20,959	838
(iv) 中小企業等・個人向け	19,959	798	20,116	804
(v) 抵当権付住宅ローン	1,415	56	1,388	55
(vi) 不動産取得等事業者向け	553	22	1,778	71
(vii) 三月以上延滞等	3,257	130	3,074	122
(viii) 出資等	303	12	1,601	64
出資等のエクスポージャー	303	12	1,601	64
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,252	90	1,751	70
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	545	21	573	22
(xi) その他	10,398	415	11,028	441
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,133	45	1,047	41
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△801	△33	△619	△25
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	1	0	1	0
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	4,595	183	4,406	176
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	72,097	2,883	77,314	3,092

(注)

- 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
- 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引)によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機関、我が国の政府関係機関、地方公共団体、地方市住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「その他」とは、(i)~(xi)に区分されないエクスポージャーです。具体的には投資信託の一部、固定資産等が含まれます。
- オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

- 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分※1	エクスポージャーの額※2			
	平成26年度		平成27年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	10,705	7,182	5,124	7,709
10%	—	6,916	—	6,596
20%	7,506	43,661	7,004	47,093
35%	—	4,081	—	4,003
50%	500	807	803	743
75%	—	32,119	—	31,626
100%	700	31,569	—	29,935
150%	11	1,131	10	1,055
250%	300	—	300	—
1250%	—	—	—	—
合 計	19,724	127,470	13,243	136,421

(注)

- 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、適用されます。
- エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
- コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成26年度	146	94	—	146	94
	平成27年度	94	211	—	94	211
個別貸倒引当金	平成26年度	2,584	2,417	378	2,206	2,417
	平成27年度	2,417	2,563	252	2,164	2,563
合 計	平成26年度	2,731	2,511	378	2,353	2,511
	平成27年度	2,511	2,774	252	2,259	2,774

信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	26年度		27年度		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		三月以上延滞 エクスポージャー	
	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度	26年度	27年度
製 造 業	4,463	5,346	8	6	—	100	—	—	508	518
農 業、林 業	1,333	1,627	54	52	—	—	—	—	1	1
漁 業	1,194	901	—	—	—	—	—	—	13	14
鉱業、採石業、砂利採取業	31	152	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	8,013	6,864	19	11	—	—	—	—	171	559
電気・ガス・熱供給・水道業	1,062	1,395	3	0	—	200	—	—	—	27
情 報 通 信 業	185	184	—	—	100	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	909	1,656	24	27	—	—	—	—	7	5
卸 売 業、小 売 業	6,151	5,915	10	7	—	100	—	—	261	85
金 融、保 険 業	53,383	55,512	—	—	8,733	7,665	—	—	—	—
不 動 産 業	6,501	9,124	—	—	—	—	—	—	207	312
物 品 賃 貸 業	24	25	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	1,456	1,630	—	—	—	—	—	—	1,385	1,360
飲 食 業	2,813	2,997	1	0	—	—	—	—	1,044	1,050
生活関連サービス業、娯楽業	1,079	1,117	—	—	—	—	—	—	49	50
教育、学習支援業	138	179	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	653	552	—	—	—	—	—	—	2	21
そ の 他 の サ ー ビ ス	7,208	8,596	1	0	—	—	—	—	391	381
そ の 他 の 産 業	965	575	5	5	—	—	—	—	4	4
国・地方公共団体等	13,786	8,716	—	—	10,993	5,272	—	—	—	—
個 人	28,317	27,887	27	21	—	—	—	—	645	335
そ の 他	10,224	8,702	—	—	11	10	—	—	—	—
業 種 別 合 計	149,898	149,664	157	135	19,838	13,349	—	—	4,697	4,728
1 年 以 下	44,400	44,306	47	0	2,501	400	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	10,263	14,860	9	40	502	802	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	15,313	15,651	12	9	7,502	7,339	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	11,993	9,372	4	4	2,734	301	—	—	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下	11,514	9,349	16	15	4,098	1,816	—	—	—	—
1 0 年 以 上	31,787	33,691	66	63	2,486	2,678	—	—	—	—
期間の定めのないもの	24,626	22,432	—	—	11	10	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	149,898	149,664	157	135	19,838	13,349	—	—	—	—

(注)

- 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。(単位:百万円)
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
- 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託、固定資産等が含まれます。
- CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業 種 別	個 別 貸 倒 引 当 金								貸 出 金 償 却	
	期 首 残 高		当 期 増 加 額		当 期 減 少 額		期 末 残 高		平成26年度	平成27年度
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度		
製 造 業	231	244	244	266	231	244	244	266	8	8
農 業、林 業	27	19	19	24	27	19	19	24	—	—
漁 業	54	27	27	3	54	27	27	3	49	24
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	63	131	131	460	63	131	131	460	12	22
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	14	—	0	0	14	—	—
情 報 通 信 業	1	0	0	0	1	0	0	0	—	—
運 輸 業、郵 便 業	14	3	3	3	14	3	3	3	9	—
卸 売 業、小 売 業	108	152	152	100	108	152	152	100	10	62
金 融、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	157	149	149	166	157	149	149	166	13	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	642	611	611	596	642	611	611	596	—	—
飲 食 業	225	264	264	285	225	264	264	285	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	60	49	49	44	60	49	49	44	—	29
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	4	42	42	3	4	42	42	3	—	36
その他のサービス	450	195	195	225	450	195	195	225	293	18
その他の産業	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	455	433	433	277	455	433	433	277	5	87
そ の 他	85	87	87	87	85	87	87	87	—	—
合 計	2,584	2,417	2,417	2,563	2,584	2,417	2,417	2,563	402	292

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
証券化エクスポージャーの額	—	—
その他	—	—

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
20%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

出資等エクスポージャーに関する事項

■ 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	81	81	972	972
非 上 場 株 式 等	774	774	890	890
合 計	855	855	1,863	1,863

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー (いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

■ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
売 却 益	106	30
売 却 損	4	—
償 却	2	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

■ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	0	△55

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

■ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	507	351

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントタイル値と99パーセントタイル値による金利ショックにより金利リスクを算定しています。

バーゼルⅢについて

バーゼルⅢは3つの柱、すなわち、①最低所要自己資本比率、②金融機関の自己管理と監督上の検証、③市場規律から成り立っています。

● 「第一の柱 (最低所要自己資本比率)」

第一の柱では最低所要自己資本比率を定めており、自己資本比率を算定するにあたり、分母となるリスクの計測を現行規制より精緻化するという最も大きな特徴です。

具体的には信用リスク(貸倒れのリスク)の計測の精緻化に加え、オペレーショナル・リスク(事務事故や不正行為等により金融機関が損失を被るリスク)の計測が新たに自己資本比率の算定に導入されました。

● 「第二の柱 (金融機関の自己管理と監督上の検証)」

バーゼルⅢにおいては、銀行勘定の金利リスクや信用集中リスクなど第一の柱の対象となっていないリスクも含め、金融機関自らがリスクを適切に管理し、リスクに見合う適正な自己資本を維持するという「自己管理型」のリスク管理と自己資本の充実の取り組みを期待すること、また当局は、各金融機関が自発的に創意工夫をしたリスク管理の方法について検証・評価を行い、必要に応じて適切な監督上の措置を講ずること等が求められています。

● 「第三の柱 (市場規律)」

バーゼルⅢにおいては、開示の充実を通じて市場規律の実効性を高めることとされ、自己資本比率とその内訳、各リスクのリスク量とその計算手法等についての情報開示が求められています。

金融庁ホームページより抜粋

一. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本につきましては、地域のお客さまによる出資金及び上部団体からの優先出資金により調達しております。

【優先出資金の調達の概要】

発行主体	鹿児島興業信用組合
資本調達手段の種類	非累積的永久優先出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	33億円(内、優先出資金額16億5千万円)
配当率	①第1号優先出資 5億円「年0.90%」、「スワップレート(%) +0.7%」(平成30年4月1日以降)
	②第2号優先出資 28億円「年0.40%」、「スワップレート(%) +0.2%」(平成30年4月1日以降)

二. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一施策として考えております。

三. 信用リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「信用リスク管理規程」のなかに「クレジットポリシー」を策定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としております。以上、信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会が協議検討を行い、理事会といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分毎の債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しましては、破綻懸念先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ分類額)に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、実質破綻先及び破綻先については、優良担保・保証等を除いた未保全額(Ⅲ・Ⅳ分類額)全額を引き当てております。なお、その結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ)の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しています。

S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス)社

MDY(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)社

R&I(株格付投資情報センター)社

JCR(株日本格付研究所)社

(2) エクスポーチャーの種類毎のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポーチャーの種類毎に適格格付機関の使分けは行っておりません。

四. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断しており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置づけとして認識しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂いた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当組合が取り扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、当組合が定める「融資事務規程」及び「自己査定基準」等により適切な事務取扱及び適切な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、組合が定める「融資事務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認のうえ、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金が該当致します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

五. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及び長期決済期間取引については該当ありません。

六. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合における証券化取引においては、有価証券投資の一環として投資業務において行っております。リスクの認識については、資産状況、裏付け資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともにリスク管理委員会、常勤理事会に諮り、適切にリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

ロ. 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当組合は標準的手法を採用しております。

ハ. 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当組合が定める「有価証券等保有目的区分・会計処理規程」、及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由も含む）

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス）社
- MDY（ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク）社
- R&I（株）格付投資情報センター）社
- JCR（株）日本格付研究所）社

七. オペレーショナル・リスク

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であることや外生的事象により損失を被るリスク」と捉えております。当組合では、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制・管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、確実にリスクを認識し、評価しております。

リスク計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに関しましては、リスク管理委員会にて毎月協議検討を行うとともに、理事会、常勤理事会といった経営陣に報告する態勢を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

八. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じて有価証券運用審議会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる当組合が定める「有価証券等投資管理規程」に基づき、投資枠内での取引に限定するとともに投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っています。

九. 金利リスクに関する次に掲げる事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当組合においては、定期的な評価、計測を行い適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測等を行い、リスク管理委員会と協議検討するとともに必要に応じて経営陣へ報告するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 信用協同組合等が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合においての金利リスクの算定は、保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックにより銀行勘定の金利リスクを計測しております。

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	40,769	29.2	42,676	30.7
定期性預金	98,567	70.6	96,253	69.2
その他の預金	229	0.2	227	0.1
合 計	139,566	100.0	139,157	100.0

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	107,706	77.1	106,212	76.1
法人	32,013	22.9	33,364	23.9
一般法人	26,245	18.8	26,242	18.8
金融機関	185	0.1	206	0.1
公 金	5,582	4.0	6,915	5.0
合 計	139,720	100.0	139,577	100.0

定期預金種類別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	87,069	97.6	85,118	97.7
変動金利	13	0.0	12	0.0
その他の区分	2,152	2.4	1,974	2.3
合 計	89,234	100.0	87,105	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	357	0.4	283	0.3
手形貸付	5,928	7.8	6,349	8.0
証書貸付	66,005	86.8	69,304	87.1
当座貸越	3,790	5.0	3,635	4.6
合 計	76,082	100.0	79,572	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	10,303	46.1	7,588	37.8
地方債	1,254	5.6	1,881	9.4
短期社債	—	—	—	—
社債	7,546	33.8	8,163	40.7
株式	281	1.3	314	1.6
外国証券	1,710	7.6	1,244	6.1
その他の証券	1,241	5.6	874	4.4
合 計	22,338	100.0	20,066	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	残存期間	期間の定めのないもの							
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計	
国債	平成26年度末	—	800	—	1,099	2,328	3,491	1,559	9,280
	平成27年度末	—	—	—	999	—	313	1,249	2,563
地方債	平成26年度末	—	—	—	200	100	306	803	1,411
	平成27年度末	—	—	201	—	101	1,203	1,003	2,508
社債	平成26年度末	11	1,100	100	6,202	305	300	—	8,020
	平成27年度末	10	—	601	6,339	200	300	—	7,451
株式	平成26年度末	225	—	—	—	—	—	—	225
	平成27年度末	344	—	—	—	—	—	—	344
外国証券	平成26年度末	—	600	402	—	—	—	123	1,125
	平成27年度末	—	400	—	—	—	—	425	825
その他の証券	平成26年度末	619	88	—	94	—	—	—	802
	平成27年度末	1,547	—	—	359	—	404	—	2,311
合 計	平成26年度末	856	2,590	502	7,596	2,734	4,098	2,486	20,866
	平成27年度末	1,903	400	802	7,698	301	2,221	2,678	16,005

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項 目	平成26年度		平成27年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	94	△ 52	211	116
個別貸倒引当金	2,417	△ 167	2,563	146
貸倒引当金合計	2,511	△ 219	2,774	262

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	33,944	42.3	34,217	41.6
変動金利	44,812	57.7	47,917	58.4
合計	78,757	100.0	82,134	100.0

貸出金償却額

(単位:百万円)

項目	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	402	292

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	4,443	5.7	5,108	6.2
農業、林業	1,278	1.6	1,572	1.9
漁業	1,193	1.5	900	1.1
鉱業、採石業、砂利採取業	31	0.1	152	0.2
建設業	7,977	10.1	6,715	8.2
電気、ガス、熱供給、水道業	1,057	1.3	1,191	1.4
情報通信業	84	0.1	184	0.2
運輸業、郵便業	882	1.1	1,628	2.0
卸売業、小売業	6,132	7.8	5,801	7.1
金融業、保険業	3,875	4.9	2,874	3.5
不動産業	6,496	8.3	9,117	11.1
物品賃貸業	24	0.1	25	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-
宿泊業	1,456	1.8	1,630	2.0
飲食業	2,810	3.6	2,994	3.6
生活関連サービス業、娯楽業	1,078	1.4	1,117	1.4
教育、学習支援業	138	0.2	179	0.2
医療、福祉	653	0.8	552	0.7
その他のサービス	7,190	9.1	8,559	10.4
その他の産業	959	1.2	569	0.7
小計	47,764	60.7	50,875	61.9
地方公共団体	2,777	3.5	3,435	4.2
雇用・能力開発機構等	-	-	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	28,215	35.8	27,824	33.9
合計	78,757	100.0	82,134	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

担保種類別貸出金残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	4,828	6.1	4,117	5.0
有価証券	3	0.0	2	0.0
動産	358	0.5	324	0.4
不動産	35,852	45.5	39,039	47.6
その他	18	0.0	12	0.0
小計	41,060	52.1	43,495	53.0
信用保証協会・信用保険	18,045	22.9	9,591	11.7
保証	4,427	5.6	13,996	17.0
信用	15,223	19.3	15,050	18.3
合計	78,757	100.0	82,134	100.0

(注)提携ローンについては、平成26年度までは、「信用保証協会・信用保険」欄に計上しておりましたが、平成27年度より「保証」欄に計上しております。

担保種類別債務保証見返額残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	-	-	-	-
有価証券	-	-	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	-	-	-	-
その他	45	29.1	37	28.1
小計	45	29.1	37	28.1
信用保証協会・信用保険	-	-	-	-
保証	111	70.9	97	71.9
信用	-	-	-	-
合計	157	100.0	135	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,112	42.6	5,612	47.5
住宅ローン	6,890	57.4	6,202	52.5
合計	12,002	100.0	11,814	100.0

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区分	平成26年度		平成27年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	44,937	57.1	44,273	53.9
設備資金	33,819	42.9	37,861	46.1
合計	78,757	100.0	82,134	100.0

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分		債権額	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	貸倒引当金引当率
		(A)	(B)	(C)	(D)=(B)+(C)	(D)/(A)	(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成26年度	5,044	3,526	1,517	5,044	100.00	100.00
	平成27年度	5,005	3,251	1,753	5,005	100.00	100.00
危険債権	平成26年度	4,570	2,224	772	2,996	65.55	32.90
	平成27年度	4,378	2,002	722	2,725	62.24	30.41
要管理債権	平成26年度	330	116	35	151	45.92	16.59
	平成27年度	519	90	22	112	21.70	5.18
不良債権計	平成26年度	9,944	5,867	2,324	8,192	82.37	57.01
	平成27年度	9,902	5,344	2,497	7,842	79.20	54.81
正常債権	平成26年度	69,111					
	平成27年度	72,620					
合 計	平成26年度	79,056					
	平成27年度	82,522					

(注)

1 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 金額は決算後(償却後)の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

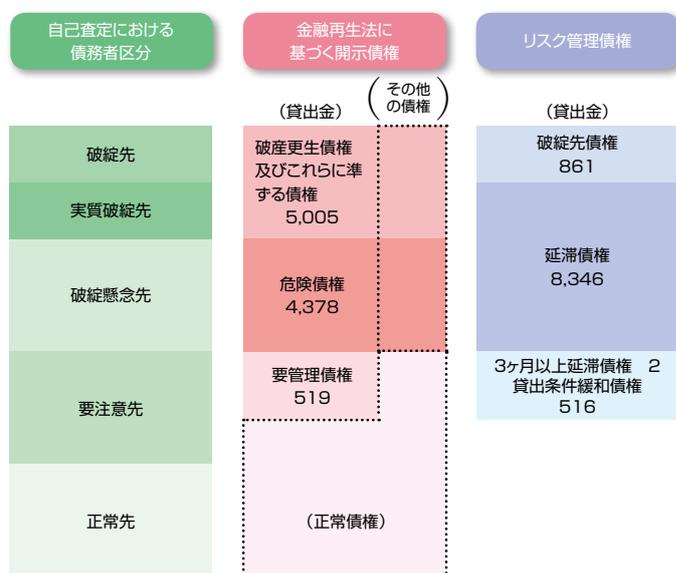
区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率 (%)
		(A)	(B)	(C)	(B+C)/A
破綻先債権	平成26年度	838	513	324	100.00
	平成27年度	861	458	402	100.00
延滞債権	平成26年度	8,713	5,218	1,929	82.03
	平成27年度	8,346	4,780	1,921	80.29
3か月以上延滞債権	平成26年度	11	11	—	100.00
	平成27年度	2	2	—	100.00
貸出条件緩和債権	平成26年度	318	129	—	40.66
	平成27年度	516	112	—	21.78
合 計	平成26年度	9,881	5,872	2,254	82.24
	平成27年度	9,727	5,354	2,323	78.93

(注)

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号の①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④商法の規定による整理開始又は特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未取利息不計上貸出金です。
- 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(1及び2に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。
- 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(1、2及び3に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金。
- 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権以外の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 「保全率(B+C)/A」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権

(単位:百万円)



代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成26年度末	平成27年度末
全国信用協同組合連合会	26	19
商工組合中央金庫	—	—
日本政策金融公庫	493	435
独立行政法人 住宅金融支援機構	5,314	4,447
独立行政法人 福祉医療機構(住宅機構併貸)	167	137
独立行政法人 雇用・能力開発機構	—	—
独立行政法人 福祉医療機構(年金担保貸付)	—	—
その他	—	—
合 計	6,001	5,040

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

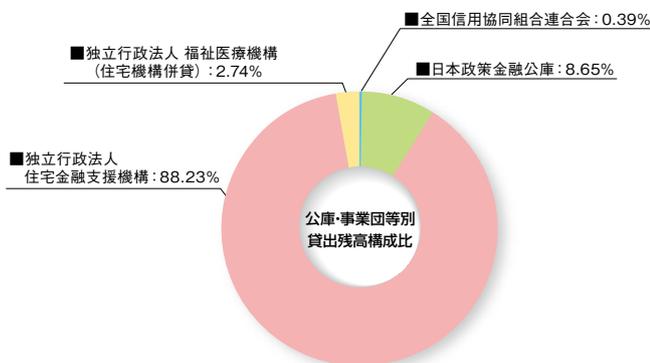
区 分	平成26年度末		平成27年度末		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	他の金融機関向け	125,232	161,883	125,442	157,955
	他の金融機関から	179,955	94,718	184,426	94,460
代金取立	他の金融機関向け	5,285	3,539	5,203	3,142
	他の金融機関から	2,762	4,326	2,637	2,289

外国為替取扱実績

外国為替業務は、全国信用協同組合連合会の取次業務を行っております。

平成27年度末

公庫・事業団等別貸出残高構成比



公共債窓販実績

(単位:百万円)

項 目	平成26年度末	平成27年度末
国債・その他公共債	8	—

法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分案」等につきましては、会計監査法人である「かごしま会計プロフェッション」の監査を受けております。

報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で支給することの承認を得た後、規程に基づき支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 算出方法

(2) 役員に対する報酬

(単位:千円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	49,567	150,000
監 事	8,883	15,000
合 計	58,450	165,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事7名、監事2名です(退任役員を含む)。

注3. 平成27年度に支払った役員退職慰労金はありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、決済用預金（無利息型普通預金）等を取り扱っております。

■貸出業務

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

手形の割引

銀行引受手形、商業手形及荷付為替手形の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のために国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他の外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務

債務の保証業務

有価証券の貸付業務

代理業務

全国信用協同組合連合会、日本政策金融公庫、

商工組合中央金庫等の代理貸付業務

地方公共団体の公金取扱業務

株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

証券業務

個人向け国債窓口販売の取扱い

保険商品窓口販売業務

住宅ローン関連の長期火災保険商品の窓口販売業務

債務返済支援保険商品の窓口販売業務

個人年金保険（定額）商品の窓口販売業務

一時払終身保険商品の窓口販売業務

標準傷害保険商品の窓口販売業務

自動車事故費用共済商品の窓口販売業務

■金融商品に係る勧誘方針

当組合は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることといたします。

1. 当組合は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただけます。その際、当組合は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明を行い、十分理解していただくよう努めます。
3. 当組合は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し不確実なことを断定的に申しあげたり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような勧誘は行いません。
4. 当組合は、良識を持った節度ある行動により、お客様の信頼の確保に努め、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 当組合は、適切な勧誘が行われるよう、役職員に対する内部研修を充実し、金融商品に関する知識の充実に努めます。
6. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

しんくみピーターパンカードの取扱い

株式会社オリエントコーポレーションとの連携により、社会貢献機能を有するクレジットカード「しんくみピーターパンカード」の取扱いを行っております。同カードは、買物などのカード利用代金の0.5%がチャリティ関連諸団体に寄付され、子供たちの健全育成や難病克服支援に役立てられております。

個人組合員への保険付与

当組合では、組合員の福利厚生の一環として個人組合員への見舞金制度を取り入れております。

万一の事故による死亡または高度障害に対し、最高10万円のお見舞金をお支払いいたします。なお保険料は全額当組合が負担しております。

主要な事業の内容

KOUSIN DISCLOSURE 2016

主な取扱商品

種 類	内 容	
預金のご案内	総合口座 貯蓄、受取り、支払い、借りの、運用がこの口座でできます。	
	普通預金 年金、給与のお受取りや公共料金の支払いに便利です。お財布代わりにどうぞ。	
	当座預金 商取引に便利な手形・小切手をご利用できます。	
	通知預金 まとまったお金の短期間運用に便利です。	
	貯蓄預金 10万円型、30万円型の貯蓄性の高い預金です。	
	定期預金 期間や用途に応じて各種定期預金をご利用ください。長期安定の運用はこちらでどうぞ。	
個人向け融資のご案内	積立定期預金 積立自由型と自動積立型があります。	
	定期積金 目的を持って、目的に応じて貯めていけるマイプラン型の貯蓄です。	
	住宅ローン 自宅購入、リフォーム資金、中古住宅購入等の長期大型ローン。	
	住宅借換ローン 住宅ローンの借換ご相談に応じます。お気軽にお声をかけてください。	
	リフォームローン ご自宅の改装・改造費用にご利用ください。	
	アパートローン アパート建築資金にご利用できます。	
	カーライフローン 自家用車、車検費用などに便利です。	
	教育ローン 教育に関する費用がこれでまかなえます。	
	カードローン	ポケットカード 100万円、70万円、50万円、30万円、20万円のコースがあります。(Orico提携)
		ウィングカード 200万円、100万円、50万円の各コースをご用意しています。(Orico提携)
		キャリアカード 300万円、200万円、100万円、50万円、30万円のコースがあります(JCB提携)
		スマッシュカード 10~50万円以内(10万円単位)でご契約できます。まずはご相談を！(Life提携)
		カードローンBIG 最高300万円までご利用いただける大型のカードローンです。
		アシスト24 ホームアシスタントサービス付帯のカードローンです。自宅の鍵開けや水周りの緊急トラブルに電話一本で駆けつけます。
	教育カードローン 100万円~500万円のコースがあります。(Orico提携)	
	フリーローン おつかいみちはアナタ次第。自由に使えるローンです。10~300万円	
スピードローン 10~70万円までお待たせしません。		
目的ローン 10~500万円までの明確な目的にどうぞ。		
すっきりローン 50~300万円の他社借入を一本化。		
シルバライフローン 10~100万円までの高齢者向けのフリーローンです。		
事業者向け融資のご案内	手形割引 一般商業手形の割引にご利用ください。	
	手形貸付 仕入れ資金など短期運転資金にご利用ください。	
	証書貸付 設備資金など長期の資金需要にお応えします。	
	当座貸越 極度額の範囲内で反復ご利用できます。	
	各種制度融資 自治体の制度融資を取り扱っております。	
	代理貸付業務 公庫、独立行政法人等の代理業務を行います。	
	事業者ローン 300万円以内の事業資金にご利用できます。	
	TKCローン TKC会員様向けの事業者ローンです。	
	中央会ローン 鹿児島県中小企業団体中央会会員様向けの事業者ローンです。	
	経営安定化資金 運転・設備、経営安定化の資金にご利用可能	
その他	ビジネスオートローン 事業用自動車の購入にご利用できます。	
	ビジネスローン しんくみパートナーズ 個人で事業を営んでいる方がご利用できます。	
	内国為替業務 送金為替、口座振込、代金取立等々	
	外国為替業務 輸出入及び海外送金その他外為業務	
公金取扱業務 地方自治体の公金の取扱		
デビットサービス キャッシュカードでのお買い物サービス		
インターネット・モバイルバンキングサービス お手持ちのパソコン、携帯電話を利用して残高照会、振込等々の金融サービスがご利用できます。		
証券業務 個人向け国債窓口販売の取扱い		

手数料一覧

KOUSIN DISCLOSURE 2016

手数料一覧表

(平成28年7月1日現在)

(消費税込)

種 類	窓 口 扱 い		A T M ご 利 用		FB・モバイルバンキング				
	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員	組 合 員	非 組 合 員			
振 込	本 支 店	自 店 宛	3万円未満	108円	216円	54円	54円	0円	54円
			3万円以上	108円	432円	108円	108円	0円	108円
		僚 店 宛	3万円未満	216円	324円	54円	54円	0円	54円
			3万円以上	324円	540円	108円	108円	108円	108円
	他 行	電 信 扱	3万円未満	432円	648円	302円	324円	302円	324円
			3万円以上	648円	864円	453円	486円	432円	486円
文 書 扱		3万円未満	540円	648円	※他行カード利用によるATM振込手数料は「非組合員」と同様とします。 (別途ATMご利用手数料も徴収) ※モバイルバンキングには、インターネットバンキングを含みます。 ※視聴覚障がい等の方が窓口での振込みをされる場合の手数料は、ATMでの振込手数料を適用しております。				
3万円以上	648円	864円							
お 振 込 帳		540円	648円						

FBサービス (月額基本料)	ホームユース	専用端末	FAX	モバイルバンキング	インターネットバンキング	ビジネスバンキング(スタンダード)	ビジネスバンキング(フルサービス)
	1,080円	6,480円	1,080円	0円	324円	1,080円	3,240円

種	類	料	金
入金	鹿児島手形交換所区域	当組合分	216円
		他行分	216円
	広域交換手数料(鹿児島銀行以外)		324円
	鹿銀の鹿児島手形交換所区域外		324円
代金取立	鹿児島手形交換所区域	当組合分※1	216円
		他行分	216円
	その他の地域	至急扱	864円
		普通扱	648円
その他	振込・送金・取立手形の組戻料		648円
	不渡手形返却料		648円
	取立手形店頭呈示料		648円
当座預金	小切手帳1冊(50枚)		648円
	約束手形帳・為替手形帳1冊(50枚)		864円
	マル専口座取扱手数料(割賦販売通知書1枚)		5,400円
	マル専手形		540円
署名鑑サ一ビス			0円
自己宛小切手			1,080円
通帳・証書再発行			1,080円
カード再発行	キャッシュカード※2		1,080円
	ローンカード※2		2,160円
当座預金入金帳(100枚)			1,080円
普通預金入金帳(100枚)			1,080円
お振込帳	組合員		540円
	非組合員		648円
代金取立手形預り帳1冊(20枚)			540円
残高証明書等 各種証明書	(所定用紙一枚につき)		432円
	(所定外用紙一枚につき)		1,080円
取引履歴発行手数料	(出力履歴1枚~10枚の場合1口座につき)		216円
	(出力履歴11枚以上の場合1口座につき)		21円
夜間金庫(月間)			3,240円
個人データ開示等請求手数料(1回)			1,080円

※1. 同店間で手形交換所を介さない取引は手数料無料とします。
 ※2. カード破損・磁気不良による再発行手数料は原則無料とします。

ATMご利用手数料(ご利用1回につき)	当組合カード		提携カード	クレジットカード
	入金・振込	出金	入金・振込・出金	キャッシング
平日8時45分~18時まで	0円	0円	108円	0円
平日8時~8時45分及び18時以降	0円	108円	216円	108円
土日9時~14時	0円	0円	216円	0円
土曜日(14時以降)・日曜日・祝祭日	0円	108円	216円	108円

※平日8時45分~18時・土曜日9時~14時の信用組合のカードによる出金は、無料です。
 ※提携カードにて当組合のCD・ATMをご利用される場合、ご利用明細票に表示されるATM手数料と実際に引き落とされる手数料が相違する場合があります。お持ちの通帳でご確認ください。

手数料名称	取引種別	金額	
基本手数料/月額		無料	
でんさい記録請求	発生記録	債務者請求方式	1,080円
		債権者請求方式	1,080円
	譲渡記録	譲渡	1,080円
		分割	1,080円
	その他	保証記録	1,080円
		変更記録	1,080円
支払等記録		1,080円	
でんさい割引記録	割引記録	756円	
でんさい担保記録	担保記録	1,080円	
その他	口座間送金決済中止	1,080円	
	開示請求	通常(書面)	1,080円
		特例(書面)	3,240円
	残高開示	(都度発行)	4,320円
		(定例発行)	1,620円
	支払不能情報照会		3,240円
	支払不能通知訂正		1,080円
	支払不能通知取消		1,080円
承諾・否認・取消		1,080円	
変更記録(書面)		2,160円	

両替手数料(窓口両替)		
金種の枚数	組合員	非組合員
1枚~100枚	無料	無料
101枚~300枚	無料	108円
301枚~500枚	216円	324円
501枚~700枚	432円	540円
701枚~900枚	648円	756円
901枚~1000枚	864円	972円
1001枚~2000枚	972円	1,080円
両替手数料(訪問両替)		
金種の枚数	組合員	非組合員
1枚~100枚	無料	108円
101枚~300枚	108円	324円
301枚~500枚	324円	540円
501枚~700枚	540円	756円
701枚~900枚	756円	972円
901枚~1000枚	972円	1,080円
1001枚~2000枚	1,080円	1,188円

◎両替枚数2001枚以上は、2000枚ごとに540円加算します。
 ※両替手数料の金種枚数は、「持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「受け取られる紙幣・硬貨の合計枚数」のうち、いずれか多い方の枚数とします。
 ※下記に掲げる両替等については無料とします。
 ○損傷した紙幣・硬貨の両替
 ○記念硬貨との両替
 ○同一金種の新券への両替
 ※1日あたりの両替回数(2回以上の場合、合計枚数に応じた手数料とします)。

こうしん

「幸せづくりのお手伝い」

鹿児島興業信用組合

こうしんは明るく楽しいまちづくりを推進します。

お住まいのみなさま

ご商売をされているお店のみなさま

このまちにお住まいのみなさま いきいきとしたまちづくりのため、買い物等はご近所のお店でしましょう。会話のある買い物は信頼と安心につながり楽しく明るい生活環境が築かれます。

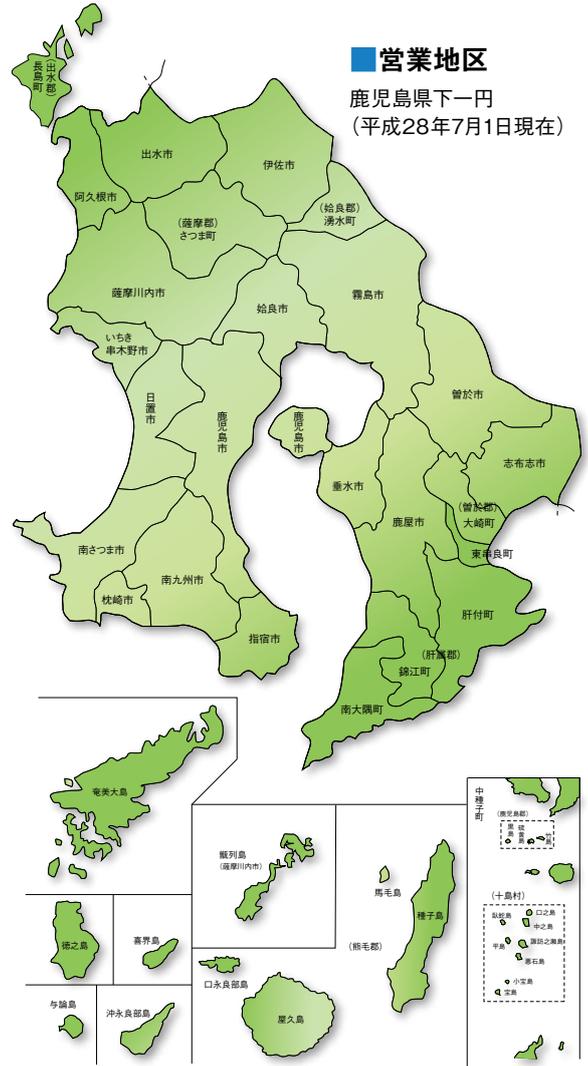
ご商売をされているお店のみなさま 良い買い物と気配りの心、確かな技術で信頼と安心を提供してください。将来を見つめて多様なサービスで奉仕する明るい街づくりに努力しましょう。

店舗一覧(事務所の名称・所在地)

店名	住所	電話
本部	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3175
本店	〒892-0842 鹿児島市東千石町17-11	099-224-3177
竪馬場支店	〒892-0805 鹿児島市大竜町3-1	099-224-1777
城南支店	〒892-0838 鹿児島市新屋敷町10-8	099-224-3773
荒田支店	〒890-0054 鹿児島市荒田1-5-3	099-257-4123
中央駅前支店	〒890-0053 鹿児島市中央町23-21アエールタワー102号	099-257-3525
上武支店	〒890-0045 鹿児島市武2-12-5	099-257-3626
草牟田支店	〒890-0014 鹿児島市草牟田2-9-30	099-224-6444
伊敷支店	〒890-0005 鹿児島市下伊敷1-42-30	099-220-3922
脇田支店	〒890-0073 鹿児島市宇宿3-27-5	099-257-4161
谷山支店	〒891-0141 鹿児島市谷山中央4-4917	099-268-3503
真砂支店	〒890-0067 鹿児島市真砂本町47-11	099-257-6116
東谷山支店	〒891-0113 鹿児島市東谷山4-24-2	099-269-3434
枕崎支店	〒898-0014 枕崎市東本町155	0993-72-9131
加世田支店	〒897-0031 南さつま市加世田東本町37-5	0993-52-2330
肝付吾平支店	〒893-1101 鹿屋市吾平町上名7652-1	0994-58-7151
串良支店	〒893-1603 鹿屋市串良町岡崎3416	0994-63-2108
高山支店	〒893-1206 肝属郡肝付町前田883-1	0994-65-2210
古江支店	〒891-2321 鹿屋市古江町7452-11	0994-46-2017
内之浦支店	〒893-1402 肝属郡肝付町南方259-2	0994-67-2246
大崎支店	〒899-7305 曾於郡大崎町飯宿1544	099-476-1231
志布志支店	〒899-7103 志布志市志布志町志布志2-6-3	099-472-2345
岩川支店	〒899-8102 曾於市大隅町岩川6538	099-482-0612
垂水支店	〒891-2123 垂水市本町18	0994-32-5100
鹿屋支店	〒893-0014 鹿屋市寿3-1-1	0994-44-6611
西原支店	〒893-0064 鹿屋市西原4-10-9	0994-44-5525
始良支店	〒899-5432 始良市宮島町21-2	0995-65-3107
加治木支店	〒899-5215 始良市加治木町本町174	0995-63-2074
国分支店	〒899-4332 霧島市国分中央5-13-3	0995-45-0530
大根占支店	〒893-2302 肝属郡錦江町城元618-27	0994-22-0527
根占支店	〒893-2501 肝属郡南大隅町根占川北1275-12	0994-24-2045
大口支店	〒895-2512 伊佐市大口元町20-4	0995-22-1355
宮之城支店	〒895-1812 薩摩郡さつま町虎居町13-7	0996-53-0417
出水支店	〒899-0202 出水市昭和町37-2	0996-62-4906

営業地区

鹿児島県下一円
(平成28年7月1日現在)



自動機器の設置状況

ATMのご利用について	平日	土日 祝祭日	ご利用内容
本店、中央駅前	8:00~21:00	9:00~19:00	◎硬貨出入金については、当組合の口座のみご利用いただけます。取扱時間(平日8時45分~17時) ◎時間外取引手数料(108円)が必要な時間帯 [平日:8時~8時45分および18時以降、土曜:14時以降、日曜・祝日・年末年始・終日] 但し、振込取引については時間外手数料は不要となります。 ◎振込をされた時間帯によっては、振込先への入金が翌営業日となる場合があります。 ◎土曜・日曜・祝日・12月31日の17時以降は当組合カードをお持ちの方のみご利用いただけます。
鹿屋	8:30~21:00	9:00~19:00	
串良	8:45~19:00	9:00~19:00	
竪馬場、城南、脇田、谷山	8:45~21:00	9:00~19:00	
荒田、上武、草牟田、伊敷、真砂、東谷山、枕崎、加世田	8:45~18:00	お取り扱い休止	
西原、垂水、肝付吾平、高山、内之浦、根占、大崎、志布志、岩川、加治木、宮之城、出水	9:00~18:00	お取り扱い休止	
大根占、始良、国分、大口	9:00~21:00	9:00~19:00	

店舗外ATM及び共同CDのご利用について	平日	土日 祝祭日	ご利用内容
鹿児島市役所(共同)、鹿屋市役所、串良支店柏原出張所、大崎町役場野方支所	9:00~17:00	お取り扱い休止	※(共同)表示の場所ではカード入金・通帳取引はお取り扱いできません。
草牟田支店玉里出張所、鹿屋支店高隈出張所、大根占支店田代出張所、岩川支店末吉出張所、始良支店蒲生出張所、出水支店高尾野出張所	9:00~18:00	お取り扱い休止	
ニシムタ出水店(共同)	8:30~21:00	8:30~21:00	
古江支店鹿屋体育大学前出張所	9:00~19:00	9:00~19:00	
サンキュー和田店(共同)、サンキュー新栄店(共同)	9:00~21:00	9:00~17:00	
鹿屋支店リナシティかのや出張所、ニシムタ鹿屋バイパス店(共同)	9:00~21:00	9:00~21:00	
タイヨー大口店(共同)	9:30~21:00	9:30~17:00	
ブラッセだいわ宮之城店(共同)	9:30~21:00	9:30~21:00	
サンキュー西志布志店(共同)	10:00~19:00	10:00~17:00	
マルヤガーデンズ(共同)	10:00~20:00	10:00~19:00	
サンポート志布志アピア店(共同)、山形屋(共同)	10:00~20:00	10:00~17:00	
イオン鹿児島鴨池店(共同)、イオン鹿児島ショッピングセンター(共同)	10:00~21:00	10:00~17:00	

その他	平日	土日 祝祭日	ご利用内容
セブンイレブン(セブン銀行)	24時間 *但し、以下の時間はシステムメンテナンスの為、ご利用できません。 *毎日→深夜23:58~0:01までの3分間および早朝4:00~4:10までの10分間 *毎月→第2、第4土曜日の深夜23:48~早朝7:00まで		◎振込と通帳を使ての取引はお取り扱いできません。 ◎平日8:45~18:00及び土曜9:00~14:00は手数料無料でご利用いただけます。

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

■ごあいさつ	1	るエクスポージャー（以下「出資等」という）又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	21
【概況・組織】		57.. 金利リスクに関する次に掲げる事項*	21
1.. 事業方針	2	【預金に関する指標】	
2.. 事業の組織*	2	58.. 預金種目別平均残高*	22
3.. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名)*	2	59.. 預金者別預金残高*	22
4.. 会計監査人の氏名または名称	2	60.. 財形貯蓄残高	取扱いなし
5.. 店舗一覧(事務所の名称・所在地)*	29	61.. 職員1人当り預金残高	14
6.. 自動機器設置状況	29	62.. 1店舗当り預金残高	14
7.. 地区一覧	29	63.. 定期預金種類別残高*	22
8.. 組合員数	2	【貸出金等に関する指標】	
9.. 子会社の状況	取扱いなし	64.. 貸出金種類別平均残高*	22
【主要事業内容】		65.. 貸出金利区分別残高*	23
10.. 主要な事業の内容*	26	66.. 担保種類別貸出金残高*	23
【業務に関する事項】		67.. 担保種類別債務保証見返額残高*	23
11.. 事業の概況*	2	68.. 貸出金使途別残高*	23
12.. 経常収益*	13	69.. 貸出金業種別残高・構成比*	23
13.. 業務純益	13	70.. 預貸率(期末・期中平均)*	14
14.. 経常利益(損失)*	13	71.. 消費者ローン・住宅ローン残高	23
15.. 当期純利益(損失)*	13	72.. 代理貸付残高の内訳	25
16.. 出資総額・出資総口数*	13	73.. 職員1人当り貸出金残高	14
17.. 純資産額*	13	74.. 1店舗当り貸出金残高	14
18.. 総資産額*	13	【有価証券に関する指標】	
19.. 預金積金残高*	13	75.. 商品有価証券の種類別平均残高*	取扱いなし
20.. 貸出金残高*	13	76.. 有価証券種類別残存期間別残高*	22
21.. 有価証券残高*	13	77.. 有価証券の種類別平均残高*	22
22.. 単体自己資本比率*	13	78.. 預証率(期末・期中平均)*	14
23.. 出資配当金*	13	【経営管理体制に関する事項】	
24.. 職員数*	13	79.. リスク管理の態勢*	7
【主要業務に関する指標】		80.. 法令遵守の態勢*	7
25.. 業務粗利益および業務粗利益率*	13	81.. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*	7
26.. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支*	13	【財産の状況】	
27.. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘*	13	82.. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書*	8~12
28.. 受取利息、支払利息の増減*	13	83.. リスク管理債権及び同債権に対する保全額*	24
29.. 役員取引の状況	13	(1) 破綻先債権	
30.. その他業務収益の内訳	14	(2) 延滞債権	
31.. 経費の内訳	13	(3) 3か月以上延滞債権	
32.. 総資産経常利益率*	13	(4) 貸出条件緩和債権	
33.. 総資産当期純利益率*	13	84.. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額*	24
【バーゼルⅢ第3の柱による開示】		85.. 有価証券、金銭の信託等の評価*	14
34.. 自己資本の構成に関する事項*	15	86.. 外貨建資産残高	取扱いなし
35.. 自己資本の充実度に関する事項*	16	87.. オフバランス取引の状況	取扱いなし
36.. 信用リスクに関する事項*	17	88.. 先物取引の時価情報	取扱いなし
37.. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額*	17	89.. オプション取引の時価情報	取扱いなし
38.. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等*	18	90.. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)*	22
39.. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等*	16	91.. 貸出金償却の額*	23
40.. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー* … 該当なし		92.. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について	12
41.. 証券化エクスポージャーに関する事項(オリジネーターの場合) … 該当なし		93.. 会計監査人による監査*	25
42.. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳(投資家の場合)*	18	【その他の業務】	
43.. 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等(投資家の場合)*	18	94.. 内国為替取扱実績	25
44.. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価*	19	95.. 外国為替取扱実績	25
45.. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額*	19	96.. 公共債戻販実績	25
46.. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額*	19	97.. 公共債引受額	取扱いなし
47.. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額*	19	98.. 手数料一覧	27
48.. 金利リスクに関する事項*	19	【その他】	
49.. 自己資本調達手段の概要*	20	99.. トピックス	6
50.. 信用協同組合等の自己資本の充実度に関する評価方法の概要*	20	100.. 当組合の考え方	1
51.. 信用リスクに関する次に掲げる事項*	20	101.. 概要	1
52.. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要*	20	102.. 継続企業の前提の重要な疑義	該当なし
53.. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	21	103.. 総代会について	3
54.. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項*	21	104.. 報酬体系について	25
55.. オペレーションリスク*	21	【地域貢献に関する事項】	
56.. 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和57年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー(以下「出資等」という)又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要*	21	105.. 地域に貢献する当信用組合の経営姿勢	4
		106.. 中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組み状況	5
		107.. 地域サービスの充実	6
		108.. 文化的・社会的貢献に関する活動	6

コミュニティバンク

こうしん

鹿児島興業信用組合

2016 DISCLOSURE